

和歌山県立

もん びよ かん

文書館だより

第51号 平成30年3月



「節斎森田先生之碑」

「勤王の志士」森田節齋の顕彰碑

「節齋森田先生之碑」

幕末という動乱の時代を生きた森田節齋（写真1）をご存じでしょうか。和歌山出身ではありませんが、同地に縁故を有している人物です。

本号の表紙を飾っている大きな石碑「節齋森田先生之碑」は、彼を偲んで昭和十二年（一九三七）建立されたもので、いまも紀の川市荒見の九頭神社境内に現存しています（現在、和歌山県指定文化財）。



写真1 門人の描いた節齋

この石碑の建立をめぐる地域の動向について紹介するのが小文の目的ですが、その前に節齋の略歴をまとめておくことにしましょう。

北一夫氏旧蔵北家文書より

そして京都へ上り頼山陽に師事、従学四年のち江戸へ出て昌平黌に学びました。

天保末年（一八四五）には京都で開塾、教授すること数年の間に尊王攘夷の論を強くし、吉田松陰・梅田雲浜・頼三樹三郎・春日潜庵ら、いわゆる「勤王の志士」と交わっていきました。また安政二年（一八五五）より、備中・備後・伊予・讃岐・播州姫路などを漫遊。なかでも姫路藩酒井家に聘せられるも辞します。

文久三年（一八六三）には備中倉敷に赴いて学筵を開き、諸藩より「勤王の志士」たちがその門下集います。節齋はそこで勤王論を説くこと激しく、ために江戸幕府より嫌疑を受け、潜伏生活を余儀なくされました。

そしていくつかの縁が重なって最終的に流れ着いたのが、紀伊国那賀郡荒見村だったというわけです。彼は妻の無絃や息子の司馬太郎ともども、この地域の有力者に匿ってもらいながら、「簡塾」を開いてその関係者や子弟たちに講学。慶応四年（一八六八）荒見の地で生涯の幕を閉じることになったのです。

節齋と北家の交わり

このように節齋が人生最後の花を咲かせることができたのは、当然のことながら、荒見をはじめとする地域の支えがあつてのことです。なかでも節齋の、いわばパトロンとして多大な支援をほどこ

したのが、この地域の有力者だった北家でした。

北家は慶応元年（一八六五）より節齋に寄寓させ、翌年には持庵の愚中庵（善通寺）をその居所として提供しています。さらに慶応四年には、九頭神社社務所へ移らせる手筈を整えさせました。

北家は中世を通じて勢力を拡大していった由緒ある土豪で、近世には紀州藩より地士として認められるとともに、庄屋などもつとめた家柄です。幕末維新期の当主にあたる長左衛門忠鶴（淳介、一八二五〜八二 写真2）も家業の医業を営むかたわら、庄屋や戸長・郡長などの公職を歴任しています。加えて、彼は私塾を開き地域の子弟を育てていました。

その淳介が率先して節齋に惜しまぬ援助を提供していたのです。そして節齋からとくに大きな感化を受けたのが、淳介の息子淳太郎（一八五五〜一九三〇）でした。淳太郎



写真2 北淳介

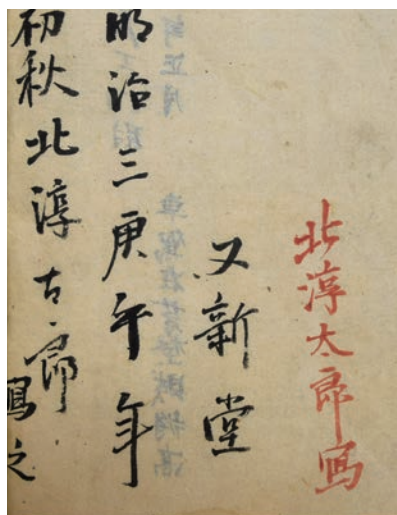


写真3 北家文書手—9

は節齋の死後、遺稿の筆写を必死におこなっています（写真3）。

また、昭和五年（一九三〇）父淳太郎の死を悼む養子の一夫（一九〇四〜九七）によりまとめられたと推定される「故北淳太郎略歴」（写真4）には、「長左衛門、夙ニ育英の思ひ深く、自宅を開放して私塾を興し、廿余名の青少年に和漢の学を授く、当時徳川家の勢威、漸く地に墜ち、王政復古の機運、漸正に擡頭せんとす、偶々碩学森田節齋、難を避けて北家に隠る、淳太郎時に年十歳、この

森田節齋とは

節齋は、文化八年（一八一二）大和国宇智郡五條（現五條市）に生まれました。父で医者だった文庵の影響もあり、幼くして郷学で漢学の素養を身につけます。

故北淳太郎略歴

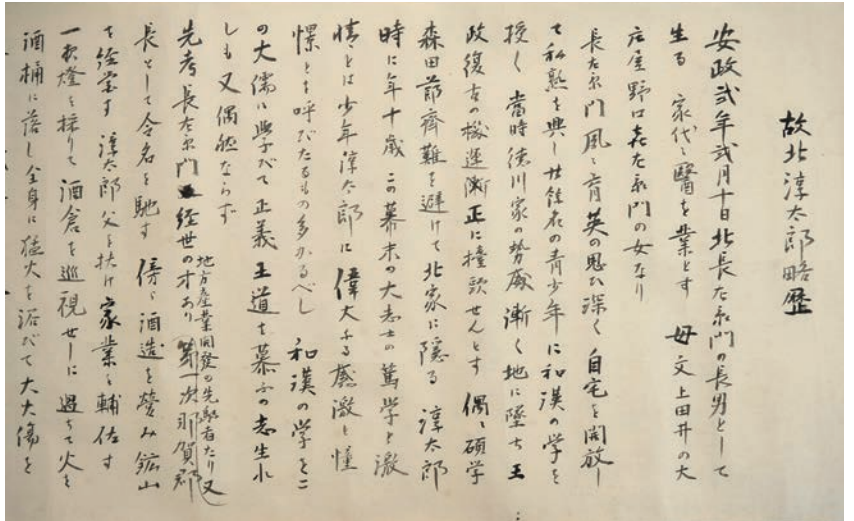


写真4 北家文書キ—26

見から安楽川（現紀の川市桃山町）へ移った遺族の無絃と司馬太郎に弛まず援助を続けています。

ところが明治十五年（一八八二）に淳介を失った北家は没落。その跡を継いだ淳太郎は明治十八年、荒見の地を去り、大阪で心機一転、医院を開業することになります。そうなると、節齋墓の維持管理や彼の遺族への援助どころではありません。

しかし、淳太郎の離脱をフォローする人びとがこの地域にはたくさんいました。上京した無絃と司馬太郎の死亡を受け、明治三十三年（一九〇〇）節齋簡塾の旧門人たちが図って彼ら二人の墓を節齋墓の隣に建立してあります（写真5）。

その後、墓の傍にあった記念碑は諸事情で五條へ移されたものの、節齋ら家族三人の墓が並ぶ光景は当時のまま現在に伝えられているわけです（写真6 左が節齋、真ん中が無絃、右が司馬太郎の墓）。

建碑の志

この間開業医として大阪で精を出していた淳太郎が、感化を受けた節齋への思いをどのように抱きつづけていたのかわかりません。

が、国家に貢献した人物として明治四十一年（一九〇八）、節齋に従四位が追贈されたことをきっかけに、その思い

墓の造立

淳介は節齋の死後、北家累代の墓所が置かれていた愚中庵（善通寺）の一角に、彼の墓と記念碑を設けました。また、荒

幕末の大志士の篤学と激情とは、少年淳太郎に偉大なる感激と憧憬と呼びたるもの多かるべし、和漢の学をこの大儒に学びて、正義王道を慕ふの志生れしも、又偶然ならず」とあります（傍点平良）。

淳太郎少年にとつて節齋の影響力がいかに大きかったのか、それをよくうかがい知ることができません。



写真6 森田節齋墓

○墓碑建設の模様 森田節齋翁の内至無絃女史及息故森田司馬太郎君の墓碑を今回舊友人及門人相謀り那賀郡龍門村大字荒見愚中庵なる先生の墓側に建設し十月二十九日法會を執行せられたり賓客は案内時刻に續々來會し休憩所に當てたる同村澤虎之助氏方に集る當日は生憎雨中なりしゆへ遠方の人々は參詣を欠きしもの多く只縁故厚き人や近傍の人々のみにして總數五十有餘名なり午後二時頃秋雨少しく小降になりしを以て一同墓前に參詣し僧侶の讀經の間に正實故森田司馬太郎君の室貞子燒香を始め順次燒香終り夫より建碑委員惣代として松岡桂造氏左の祭文を奉讀す

我師無絃女史我縣に來鐸せらるゝや始めて教帷を此荒見に開き後安楽川に移ると雖も常に教鞭を執りて撃々子弟荒陶誘掖し以て己れか天職となす當時に在ては未だ完全なる小學及

写真5 『和歌山学生会雑誌』33号、1900年



写真7 北家文書ク—21,22,24

がフツフツと湧いてきたのでしょうか。追贈の翌年、さっそく節齋の遺徳を偲ぶ記念碑を建立しようと思ひ立ち、淳太郎は節齋の門人で旧岸和田藩の儒者だった土屋弘へその撰文を依頼しています。淳太郎が大阪を引き払い、龍門村と村名を変えている故郷に帰ったのもこの頃のことです。

淳太郎の頼みを受け、土屋も撰文案をいくつか練っていますが、それはなかなか陽の目を見ることがありませんでした（写真7）。当時はまだ淳太郎と土屋の個人的な関係に基づいた企図にすぎず、建碑の実現には時期尚早だったのです。



写真9 節齋顕彰活動家たち(北屋敷前にて)

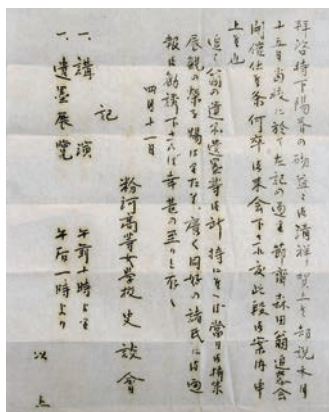


写真8 北家文書ク-21

顕彰運動

ところが一九二〇年代に入ると、節齋を顕彰しようという動きが盛り上がりを見せます。まずは、粉河高等女学校や那賀郡教育会を中心に教育界が淳太郎に協



写真10 森田節齋墓の標札

力を依頼、講演会・遺墨展覧会・追慕会・展墓などが催されます(写真8)。他方、神戸の実業家で人物顕彰に取り組んでいた武岡豊太をはじめ、節齋に縁故を有する歴史愛好家たちと淳太郎の思惑が一致、記念碑建立や文庫設立の計画を立てるとともに、講演会や寄付金募集の活動を精力的におこなっていきます(写真9)。淳太郎は右から二人目、その左隣が武岡、そのまた左の女性は節齋親族の森田敬子)。大正十四年(一九二五)には、節齋の墓が和歌山県史蹟名勝天然記念物に指定されてもいます(写真10)。その勢いを借りて、淳太郎と武岡たちは昭和二年(一九二七)、全国の節齋縁故者の組織化を試み節齋会なる団体を設立します(本部は龍門村役場内 写真11)。



写真11 北家文書ク-32

昭和十二年(一九三七)のことで(写真12)、それが本号の表紙に掲載したものになるわけです。

「勤王の志士」像

このように紆余曲折を経て建立された「節齋森田先生之碑」は、和歌山出身でないとはいえ、その節齋と縁故を持つ、荒見地区をはじめとする地域の人びとの思いがふんだんに込められたものといっ

てよいでしょう。それでは、この碑にはどのような銘文が刻まれているのでしょうか。格調高い漢文で撰文を完成させた土屋弘と節齋のパーソナルな関係が記されているところを除けば、頼山陽や吉田松陰との交流

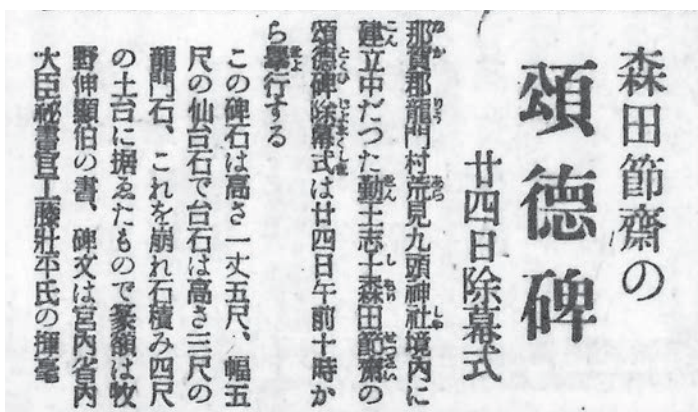


写真12 『大阪毎日新聞和歌山版』1937年10月23日付

が強調されるとともに、天誅組の変に加わった乾十郎ら「一世の聳聳」を「傑士」に「陶鑄」することによって「世運」を「挽回」させた「志士」、あるいは「勤王」を「誓心」し「英俊」の「造就」につとめた人物として節齋は顕彰されています。

冒頭で示した節齋の評価は、現在一般的に理解されている辞書的なものですが、この碑文と並べてみると節齋に対する見方はそれほど大きく変わっていないことがわかります。「勤王の志士」というレッテルがいかに強靱か、それを改めて思い知らされます。

(平良 聡弘)

※写真1、9、10は武岡豊太「森田節齋先生の生涯」(一九二六年)、写真2は渡瀬修吉「勤皇儒者森田節齋の冤罪」(一九六八年)所収。

平成二十九年 歴史講座

第1回

地域の中の「偉人」顕彰
―「勤王の志士」 森田節斎もりたせつさいをめぐる地域の人びと―

10月17日 (火)

第2回

1kmの場所の歴史から分かること
― 一切目川河口を事例として―

10月24日 (火)

第3回

西行と和歌山
10月31日 (火)

十月に歴史講座を開催しました。

第一回の「地域の中の「偉人」顕彰

―「勤王の志士」 森田節斎をめぐる地域の人びと―では、当館の平良研究員が、幕末の儒者・森田節斎を「勤王の志士」として顕彰した人びとの姿を、紀の川市荒見の北家に残る史料をもとに紹介しました。

第二回の「1kmの場所の歴史から分かること―一切目川河口を事例として―」

では、当館の藤主査が、「一見何もないように思える場所に関する古文書から藩政全体に関わる問題を読み解き、紹介しました。

第三回の「西行と和歌山」

では、当館の山東館長が、和歌山とゆかりの深い西行の人生を、その作品に触れながら紹介しました。
三日間で、延べ八十三名の出席があり、アンケートでは七割以上の方から「とてもよかった」「よかった」との回答をいただきました。

アンケート(抜粋)

「地域の中の「偉人」顕彰―「勤王の志士」 森田節斎をめぐる地域の人びと―」
・和歌山にもまだまだ聞かない方々のお名前を調べることで様々なその土地土地の歴史がわかり、非常に興味深く思います。



・森田節斎を知らなかったのですが、なじみのある話ではないが、内容は良く検討されており、興味深く拝聴しました。

「1kmの場所の歴史から分かること」

― 一切目川河口を事例として―
・地域に残る歴史から当時の問題になっていた事柄を読み解く試みはすごく面白かったです。地域の史料を読んでみたいと思いました。

「西行と和歌山」

・移住者受け入れについての条件や防災・公共事業について等、現代と共通する点多く、先進事例として歴史に学ぶことの意味を再認しました。
・わかりやすいエピソード満載でとても楽しかった。
・西行は北面の武士で出家した歌人であるくらいの知識しかなかったが時代・場所をならべた説明で人物・行政や時代背景がよくわかった。
・西行の生きた時代、人々との関係がよくわかった。知らない部分も多かったので、いい資料だった。

平成二十九年 古文書講座II

十一月から十二月にかけて、古文書講座IIを開催しました。

夏期に開催した古文書講座Iに引き続き、今回も、北一夫氏旧蔵北家文書を題材にしました。北家があった現紀の川市荒見は、江戸時代を通じて高野山寺領でした。高野山寺領に住む紀州藩地士として奮闘する北氏の姿を、高野山と紀州藩との関係にも着目しながら、遊佐研究員がわかりやすく解説しました。各回の講座内容は次のとおりです。

高野山寺領地士北家文書(下)

入門

第1回 差し紙に付き間違え無き様

11月21日 (火)

第2回 取込み中、間々間違ひこれ有り

11月28日 (火)

初級・中級

第1回 例え罷り出で候事に候えども

12月5日 (火)

第2回 都合次第病人に仕立

12月12日 (火)

第3回 御年預代様御披露

12月19日 (火)

「入門」には、延べ一〇三名、「初級・中級」には、延べ一七一名の出席があり、アンケートでは約八割の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

「入門」アンケート(抜粋)

・くずし字の何を省略し、何をつなげ、何をどう見立てているのかをていねいに解説していただし、わかりやすかったです。



・内使が来たらしき袴を付けて案内したり、夜当番があったりといろいろなお役目があった事がわかり、興味深かったです。先生のお話がわかりやすくおもしろく楽しく受講できました。

「初級・中級」アンケート(抜粋)

・釈文を頼りにしながらですが少しづつ読めるようになる楽しさと同時に、文書の内容や背景についての先生の説明が大変興味深く楽しく拝聴いたしました。
・当時の地士の考え方が想像できて良かった。又、当時の人々の価値観も分かってきた。古文書を通し、郷土の歴史に触れることができ、有意義な講座だった。



・歴史の背景を知ることによって古文書の意味が取れるんだと思った。
・高野山についての新しい知識が習得でき大変興味深く受講できました。

描かれた 紀州藩大奥の装い その三 平日の装い

紀州藩大奥、御簾中(藩主の正室)の装いは、正月には数々の祝いの儀式に臨むため、格式を重んじた伝統的な有職文様が織り込まれた「桂」をお召しになり、髪には「長かもじ」をかけ、背に長く垂らす「おすべらかし」という公家風の装いとなりました。また長寿や健康を祝う五節句や、毎月定日の式日などには、祝意を表すため、菊と蘭の地紋が織り込まれた「菊繻子」と呼ばれる生地には梅や橘、沙綾形などめでたい模様が刺繍された打掛をはおりました。このときの髪型は、頭頂部で一つにまとめて背中に流した「御下げ髪」です。

大奥では正月の儀式のみならず、五節句・式日などの「御式」に臨席する時、また参殿の者に引見するとき、必ず定めとおりの正装をしなければなりません。これが「平日」になれば、堅苦しさもずいぶん和らぎ、動作のたびに煩わされていた「御下げ髪」を結髪にして過ごすことができたようです。写真1〜3は平日の御簾中の装いを描いたものです。「元服後」・「半元服」・「元服前」のそれぞれの時期の姿が描かれています。「平日御介取ハ縞物被為召」とあることから、打掛も着用したようです



平日御服 御元服後 但晝より御召替の御服 御帯舟 御召縞物等 紅裏一ッ白 菱ハ紹造綾上布 越後縮等 琥珀等

平日御介取ハ縞物被為召 御相召ハ板締緋山蘭等

写真1 元服後、平日の装い 「南紀徳川史」巻149(東京大学資料編纂所蔵謄写本より、以下同)

が、ここには描かれていません。着物に御帯付、日本髪で、現在の私たちにも、馴染みのある装いです。

御召

着物の袖は、元服前と半元服のときは振袖、元服後は短い留袖となりました。着物の裾は、後ろに長く裾を引く「裾引き」に着付けられました。これは儀式がある日と変わりありませんでした。模様は「縞物」・「縞縮緬」などあることから主に縞模様で、生地は高級な絹織物である縮緬を着用していました。帯はどれも「矢の字結び」に締められています。生地は綾織や琥珀織などで、これも着物の生地同様に高級絹織物の一種が用いられました。つまり「御簾中様」は絹織物を、正月や特別な儀式の時だけでなく、平日にも着用していたということになります。

髪型

式日と平日の装いの違いは、髪型に顕著にあらわれます。髪型は、「御式日」には「御下げ髪」でしたが、平日には日本髪に結い上げました。

写真2の髪型は「高島田」です。元服前の髪型で、束ねた根を高い位置で結び、鬘を折り返して真ん中を元結で結びます。最も高い位置で結つたものを「文金高島田」と言い、現在では和装の花嫁が結う髪型の定番と



御元服前 平日御服

御髪 高島田 御召縞物等 御帯 織物

写真2 元服前、平日の装い

なっています。写真3には「吹き輪」という髪型が描かれています。束ねた髪を幅広にし、上にもって行き、輪のようにして頭の中心の位置で笄に巻き付けて留めます。この髪型は、お歯黒はしていますが、まだ眉は残した半元服の時期の結び方です。ところで写真1の元服後、平日の装いの図には髪型について、結い方や名称といったものが書かれていません。一見すれば吹き輪のようにも見えますが、輪の部分の幅が少し細いようにも見受けられます。

そこで『南紀徳川史』16冊の奥女中の髪型について記された「女中髪様」の箇所を見ると、「下げした地」という結髪が描かれていて、その説明には「下げした地 老女初下げ髪 節昼後着替へ後此髪になす 着替へなして下げ髪に 居られぬゆへ也 御簾中様にも御召替後は御同様のよし



御半元服 平日
御髪 御帯 赤地白地 古唐草のりよと花月

写真3 半元服、平日の装い

とあり、老女はじめ(側近の者)は「下げ髪」つまり、(午前中に行われる)儀式に出席するために下げ髪にしていた時は、昼後の御召替え以後は、この髪型(下げ下地)に結っていたことが述べられています。

そして、それは側近だけではなく「御簾中様にも御召替え後は御同様」であったと記されています。写真1の説明に、「平日御服 御元服後、但昼より御召替の後服」との記述と合わせて考えると、元服後として描かれている髪型は「下げ下地」であったと考えられるのです。

「下げ下地」は、束ねた髪を下へ向かって輪を作り、毛先を筭に巻きつけて留めます。この髪型は下げ下地という名称からもうかがえるように、下げ髪の下地という意味で、筭を抜けばすぐに長かもじを掛けて下げ髪にできる髪型でした。

また「着替をした後は下げ髪ではいけないので」とあることから、式日

も、儀式の終わった後は、平日の着物姿に着替え、髪も、御下げ髪から下げ下地の結髪にしてすこしていたことが分かります。

やはり、式に合わせて、その都度その都度、結いなおすのは相当な手間と時間がかかり、面倒であったということなのでしょう。大奥らしい合理性が垣間見えます。

ところで、平日には結髪であったこともあり、筭が使われませんでした。

筭とは、髪を巻き付けて、まとめ上げるために使う結髪のための道具です。棒状の形で、真ん中がすこし細くなっています。素材は鼈甲

御簾中様の平日
御簾中様の平日
御簾中様の平日



写真4 筭差込

御簾中の年間を通しての行事を知ることができます。そこには、正月三が日・

が使われていました。

先述の「女中髪様」によると、

筭に片花差し込を用ゆるは、御簾中様并に御側使の女中のみという

とあり、筭の片方には御簾中とその側近の奥女中のみが用いることのできた「差込」(写真4)という飾りをつけました。

差込も鼈甲細工でつくられており、「模様色々」とあるように、竹の葉に小鳥が遊ぶ様が彫刻されたものや、ツバメに黒鼈甲を使ったものなど、さまざまな細工のものがあつたようです。

差込には、図柄や大きさなど定まりがなかったようで、また、元服前であるとか、後であるか等の区別もなかったことから、好みに合ったものや、日々の気分などで選ぶことができる、数少ないもののひとつであったのではないかと思われます。

御簾中様の平日

さて、御簾中にとつての「平日」とはどんなものだったのでしょうか。

『南紀徳川史』14冊に「御簾中様年中御作法」いう項目があります。「此記は年久しく奉仕の女中

某が記憶の旨を記したるもの」という断り書きがありますが、この

御簾中の年間を通しての行事を知ることができます。そこには、

節句・式日そして平日の別が示されており、その日の行事に則した装いが記されています。因みに、平日があるなら休日もあるのだからと考えると、御簾中には今の私達が過ごすような、仕事や学校が休みというような休日はありませんでした。

月によってばらつきはありますが、年が改まる一月が最も忙しい時期でした。

正月三が日を過ぎても儀式は続きません。四日は「式日」で五日は「節句」、六日は御座の間や御対面所にお出ましになつて家臣の礼を受けました。この間、ずっと髪は儀式用の「下げ髪」で定め通りの桂や打掛姿です。これに続く七日は五節句のひとつである人日(若菜)です。七草の御祝いが終わると、八日・九日・十日となつてようやく儀式のないとき、つまり「平日」となりました。

御簾中の平日の装いは、儀式がある日と同様に、「平日」として定められた装いがありました。儀式がないからと言って自由に装うことは出来なかつたのです。ただ、その定めは、「式日」に比べれば、少しは、ゆるやかであつたようです。帯などでも「御召にうつりよきを御用」(写真3)となつていたり、筭に使う「差込」も、これと言つた定めはありませんでした。

式日の装いは、「御簾中」としての格式を重んじるために、多くの規定があり、絢爛豪華なものではありませんが、選択の余地がありませんでした。むしろ、平日の装いのほうが、自分に合うものを選ぶ「自由」があつたといえるのではないのでしょうか。

(松島 由佳)

『古文書徹底解釈 紀州の歴史 第五集』の刊行

大変御好評いただいた『古文書徹底解釈 紀州の歴史』シリーズは、文書館の古文書講座で取り上げた古文書の写真に、詳細な解説・釈文（解説）・読み下し文・文意例（現代語訳）を加えた本です。古文書の用語や語法はもろろん、原文の用語間違いや文章力の巧拙も解説し、文意を徹底的に解釈しています。

平成二十九年年度発行の第五集は、「表方願い出で候節は彼是面倒」と題し、文書館寄託『岡本家文書』から、江戸時代、高野山寺領であった那賀郡神野組福田村の岡本氏が、高野山から命じられて各種採め事の処理をした過程で作成・取得した古文書を取り上げます。

たとえば、支配違いである紀州藩領との揉め事では、紀州藩側は明らかに高野山寺領を見下した態度をとってきます。また高野山寺領の領民も、採め事の処理を村役人を飛び越えて直接寺領役人（寺）に依頼するなど、紀州藩ではあり得ないような行動をとってきます。

対する高野山の基本スタンスは、「表方（＝幕府）願い出で候節は彼是面倒」だからとにかくそれを回避しろ、で、岡本氏に処理を命じたのでした。こうした事例を見ていくことで、高野山寺領の脆弱な統治の実態が分かってきます。

『古文書徹底解釈 紀州の歴史 第五集』は、残部がある限り文書館閲覧室でお配りします。また、同シリーズは全巻文書館ウェブサイトからダウンロードできます。

紀要第二十号の刊行

・砂川佳子「資料紹介『紀州家中系譜並に親類書書上げ』における紀州藩付家老安藤家臣団の「先祖書」について」

当館蔵『紀州家中系譜並に親類書書上げ』（『家譜』）の中になぜか紛れ込んでいる、田辺安藤家臣の「先祖書」を紹介し、同家臣団研究の一助とします。
・砂川佳子「田辺安藤家臣御茶道羽山家の歴代について」

『家譜』の中には、安藤家の「御茶道」である羽山家の「先祖書」もありました。「先祖書」を中心に、羽山家の職務や表千家との関係などをみていきます。

・松島由佳「附込帳」にみる奥女中の役替について その5

当館蔵「附込帳」より、今回は嘉永二年（一八四九）から同六年までの「女中」項目を翻刻しています。

また、紀州徳川家第十二代藩主斉疆の御付女中の人数・構成を明らかにし、前藩主斉順から引き継いだ女中団がどのようにに再編成されたのかを考えます。

嘉永五年十二月には、隠居後も長く権勢を誇った第十代治宝が死去します。この時の「御片付」により、隠居の立場となっていた治宝に、どの様な女中集団が形成されていたのか、今回、初めて明らかになります。

・藤隆宏「平成二十七・二十八年度の民間所在資料保存状況調査について」

日高郡由良町・印南町、西牟婁郡すさみ町及び東牟婁郡太地町・串本町で実施した共同調査「災害の記憶」事業からの成果を報告します。

文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

◆火曜日～金曜日
午前10時～午後6時
◆土・日曜日・祝日及び振替休日
午前10時～午後5時

■休館日

◆月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）
◆年末年始 12月29日～1月3日
◆館内整理日
・1月4日
（月曜日のときは、5日）
・2月～12月 第2木曜日
（祝日と重なるときは、その翌日）
・特別整理期間 10日間（年1回）

■交通のご案内

◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス
<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第51号

平成30年3月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
〒644-1100-51
和歌山市西高松一丁目七-18
きのくに志学館内
電話 〇七三-四三六-九五四〇
FAX 〇七三-四三六-九五四一
印刷 株式会社ウイング